



# 栃木県公報

平成26年  
4月8日(火)  
第2570号

## 目 次

### 告 示

- 栃木県一般会計補正予算…………… 301
- 予定保安林…………… 303
- 介護保険法による介護老人保健施設の廃止…………… 304
- 介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止…………… 304
- 介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止…………… 305
- 介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止…………… 306
- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業の廃止…………… 307
- 土地改良区定款変更の認可…………… 308
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定…………… 308

### 公 告

- 認定特定非営利活動法人の認定…………… 308
- 都市計画の構想に関する公聴会の開催…………… 309

### 選挙管理委員会

- 栃木県選挙管理委員会規程の一部改正…………… 310

## 告 示

### 栃木県告示第177号

平成25年度栃木県一般会計補正予算（第7号）については、平成26年3月31日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

平成25年度栃木県一般会計補正予算（第7号）

今回の補正予算は、地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理等を行うとともに、今後の財政運営の安定に資するため、財政調整的基金の涵養<sup>かん</sup>を図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、26億4,700万円の減額となり、既定予算が7,748億9,046万円であったので、補正後の予算総額は、7,722億4,346万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	213,500,000		213,500,000
2 地方消費税清算金	39,150,000		39,150,000
3 地方譲与税	33,000,000	207,771	33,207,771
4 地方特例交付金	795,030		795,030
5 地方交付税	128,029,317	637,210	128,666,527
6 交通安全対策特別交付金	800,000	△167,471	632,529

7 分担金及び負担金	3,349,735	△20,000	3,329,735
8 使用料及び手数料	7,322,196		7,322,196
9 国庫支出金	98,675,112	△1,479,955	97,195,157
10 財産収入	2,079,499	△227,000	1,852,499
11 寄附金	105,868		105,868
12 繰入金	29,378,190	△188,555	29,189,635
13 繰越金	8,424,106		8,424,106
14 諸収入	116,021,407	△187,000	115,834,407
15 県債	94,260,000	△1,222,000	93,038,000
合 計	774,890,460	△2,647,000	772,243,460

## (2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,416,088		1,416,088
2 総務費	50,733,058	2,201,000	52,934,058
3 民生費	83,622,554	△501,000	83,121,554
4 衛生費	54,260,221	△193,000	54,067,221
5 労働費	8,690,844	△830,000	7,860,844
6 農林水産業費	37,342,629	△147,000	37,195,629
7 商工費	100,065,268		100,065,268
8 土木費	72,639,322	△575,000	72,064,322
9 警察費	41,826,850	△245,000	41,581,850
10 教育費	179,251,826	△1,333,000	177,918,826
11 災害復旧費	1,168,120	△287,000	881,120
12 公債費	97,493,680	△34,000	97,459,680
13 諸支出金	45,580,000		45,580,000
14 予備費	800,000	△703,000	97,000
合 計	774,890,460	△2,647,000	772,243,460

## (3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区 分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	196,091,315	△669,000	195,422,315
2 公共事業費	51,876,298	△464,300	51,411,998
3 建設事業費	49,415,646	△471,049	48,944,597
4 公債償還費	97,493,680	△34,000	97,459,680
5 主要義務費	105,530,917	△1,131,000	104,399,917
6 税交付金等	45,580,000		45,580,000

7 一 般 行 政 費	106,738,151	486,049	107,224,200
8 受 託 事 務 費	1,679,666		1,679,666
9 県 単 補 助 金	11,786,764		11,786,764
10 県 単 貸 付 金	103,736,653	△35,000	103,701,653
11 災 害 復 旧 費	1,270,449	△287,000	983,449
12 直 轄 事 業 負 担 金	3,690,921	△41,700	3,649,221
合 計	774,890,460	△2,647,000	772,243,460

部局別主要事業

(単位 千円)

事 業 名	予 算 額	説 明
〔経営管理部〕 1 県有施設整備基金積立金	2,500,000	県有施設整備基金の積立に要する経費の補正 (補正前) 6,506,006 → (補正後) 9,006,006
〔環境森林部〕 2 森林整備加速化・林業再生基金積立金	83,049	森林整備加速化・林業再生事業費補助金による基金の積立に要する経費の補正 (補正前) 1,124,151 → (補正後) 1,207,200 〔経済対策の概要〕 ・ 目 的 林業・木材産業の高度化、人材の育成等に対する支援 ・ 実施期間 平成24～26年度
〔保健福祉部〕 3 地域自殺対策緊急強化基金積立金	8,506	地域自殺対策緊急強化交付金による基金の積立に要する経費の補正 (補正前) 57,869 → (補正後) 66,375 〔経済対策の概要〕 ・ 目 的 自殺対策の推進 ・ 実施期間 平成21～26年度

(財政課)

栃木県告示第178号

次の森林を保安林予定森林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
鹿沼市草久字コメゴメトヤ前4999-2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
公衆の保健
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

#### 栃木県告示第179号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により介護老人保健施設の開設者から介護老人保健施設の廃止の届出があったので、同法第104条の2の規定により次のとおり公示する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	介護老人保健施設		廃止の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0950580019	医療法人松青会 理事長 細川 彰	老人保健施設クロバー	鹿沼市茂呂1858番地147	平成26年3月31日	介護老人保健施設

#### 栃木県告示第180号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0970300083	社会福祉法人星風会 理事長 早川 武憲	星風会ホームヘルプサービス	栃木市惣社町94番地	平成26年3月31日	訪問介護
0970500328	医療法人松青会 理事長 細川 彰	ヘルパーステーションクロバー	鹿沼市茂呂1858番地147	平成26年3月31日	訪問介護
0972501266	株式会社自然村からの贈物 代表取締役 中村 富雄	自然村天然温泉愛燦燦ケアステーション	那須郡那須町富岡778番地87号	平成26年3月31日	訪問介護
0971200084	社会福祉法人京福会 理事長 福富 京	特別養護老人ホーム寿山荘	那須塩原市住吉町5番10号	平成26年3月31日	訪問入浴介護
0960490043	医療法人翼望会 理事長 長島 徹	訪問看護ステーションくずの葉	佐野市葛生東一丁目10番27号	平成26年3月31日	訪問看護
0970301412	一般財団法人とちぎメディカルセンター 代表理事 石井 重利	とちぎメディカルセンター訪問看護ステーション下都賀	栃木市富士見町5番32号	平成26年3月31日	訪問看護
0970301461	一般財団法人とちぎメディカルセンター 代表理事 石井 重利	とちぎメディカルセンター訪問看護ステーションとちの木	栃木市箱森町53番40号	平成26年3月31日	訪問看護

0970401840	有限会社ニッセンハウス 代表取締役 柏倉 愛之	デイサービスセンター佐野	佐野市本町2895番地	平成26年 3月21日	通所介護
0970600367	社会福祉法人千成会 理事長 小島 延介	日光市中宮祠介護サービスセンター	日光市中宮祠2478番地31	平成26年 3月31日	通所介護
0970800017	特定非営利活動法人あじさい 理事長 佐藤 賢二	デイホームあじさい参番館	小山市城東二丁目8番19号	平成26年 3月31日	通所介護
0971200159	社会福祉法人京福会 理事長 福富 京	デイサービスセンター福笑	那須塩原市塩野崎新田1番地1	平成26年 3月31日	通所介護
0950580019	医療法人松青会 理事長 細川 彰	老人保健施設クローバー	鹿沼市茂呂1858番地147	平成26年 3月31日	通所リハビリテーション
0950580019	医療法人松青会 理事長 細川 彰	老人保健施設クローバー	鹿沼市茂呂1858番地147	平成26年 3月31日	短期入所療養介護
0970401691	社会福祉法人裕母和会 理事長 松永 将裕	養護老人ホーム悠生園	佐野市寺久保町字松場238番地	平成26年 3月31日	特定施設入居者生活介護
0970500237	株式会社オーエーシステム 代表取締役 金子 工	株式会社オーエーシステム	鹿沼市日吉町879	平成26年 3月31日	福祉用具貸与
0971300405	社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会 会長 阿久津 憲二	那須塩原市社会福祉協議会福祉用具貸与事業所	那須塩原市南郷屋五丁目163番地	平成26年 3月31日	福祉用具貸与
0971500046	富士リレイト株式会社 代表取締役 山口 辰也	ひまわり館烏山営業所	那須烏山市旭一丁目17番2号	平成26年 3月31日	福祉用具貸与
0972500391	株式会社さとう 代表取締役 佐藤 喜代司	株式会社さとう	那須烏山市中央二丁目3番13号	平成26年 3月31日	福祉用具貸与
0971500046	富士リレイト株式会社 代表取締役 山口 辰也	ひまわり館烏山営業所	那須烏山市旭一丁目17番2号	平成26年 3月31日	特定福祉用具販売

#### 栃木県告示第181号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅介護支援事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0910910272	医療法人高橋内科クリ ニック 理事長 高橋 仁志	医療法人高橋内科ク リニック	真岡市西郷119番地 1	平成26年 3月31日	居宅介護支 援
0970500054	医療法人松青会 理事長 細川 彰	医療法人松青会在宅 介護支援センターク ローバー	鹿沼市茂呂1858番地 147	平成26年 3月31日	居宅介護支 援
0972501266	株式会社自然村からの 贈物 代表取締役 中村 富雄	自然村天然温泉愛燦 燦ケアステーション	那須郡那須町富岡 778番地87号	平成26年 3月31日	居宅介護支 援
0972700850	社会福祉法人尚生会 理事長 山口 伸樹	指定居宅介護支援セ ンターグリーンハウ スとちぎ	芳賀郡茂木町茂木63 番地28	平成26年 3月31日	居宅介護支 援

## 栃木県告示第182号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970300083	社会福祉法人星風会 理事長 早川 武憲	星風会ホームヘルプ サービス	栃木市惣社町94番地	平成26年 3月31日	介護予防訪 問介護
0970500328	医療法人松青会 理事長 細川 彰	ヘルパーステーショ ンクローバー	鹿沼市茂呂1858番地 147	平成26年 3月31日	介護予防訪 問介護
0972501266	株式会社自然村からの 贈物 代表取締役 中村 富雄	自然村天然温泉愛燦 燦ケアステーション	那須郡那須町富岡 778番地87号	平成26年 3月31日	介護予防訪 問介護
0971200084	社会福祉法人京福会 理事長 福富 京	特別養護老人ホーム 寿山荘	那須塩原市住吉町5 番10号	平成26年 3月31日	介護予防訪 問入浴介護
0960490043	医療法人翼望会 理事長 長島 徹	訪問看護ステーショ ンくずの葉	佐野市葛生東一丁目 10番27号	平成26年 3月31日	介護予防訪 問看護
0970301412	一般財団法人とちぎメ ディカルセンター 代表理事 石井 重利	とちぎメディカルセ ンター訪問看護ス テーション下都賀	栃木市富士見町5番 32号	平成26年 3月31日	介護予防訪 問看護

0970301461	一般財団法人とちぎメディカルセンター 代表理事 石井 重利	とちぎメディカルセンター訪問看護ステーションとちの木	栃木市箱森町53番40号	平成26年 3月31日	介護予防訪問看護
0970401840	有限会社ニッセンハウス 代表取締役 柏倉 愛之	デイサービスセンター佐野	佐野市本町2895番地	平成26年 3月21日	介護予防通所介護
0970600367	社会福祉法人千成会 理事長 小島 延介	日光市中宮祠介護サービスセンター	日光市中宮祠2478番地31	平成26年 3月31日	介護予防通所介護
0970800017	特定非営利活動法人あじさい 理事長 佐藤 賢二	デイホームあじさい参番館	小山市城東二丁目8番19号	平成26年 3月31日	介護予防通所介護
0971200159	社会福祉法人京福会 理事長 福富 京	デイサービスセンター福笑	那須塩原市塩野崎新田1番地1	平成26年 3月31日	介護予防通所介護
0950580019	医療法人松青会 理事長 細川 彰	老人保健施設クロバー	鹿沼市茂呂1858番地147	平成26年 3月31日	介護予防通所リハビリテーション
0950580019	医療法人松青会 理事長 細川 彰	老人保健施設クロバー	鹿沼市茂呂1858番地147	平成26年 3月31日	介護予防短期入所療養介護
0970401691	社会福祉法人裕母和会 理事長 松永 将裕	養護老人ホーム悠生園	佐野市寺久保町字松場238番地	平成26年 3月31日	介護予防特定施設入居者生活介護
0971300405	社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会 会長 阿久津 憲二	那須塩原市社会福祉協議会福祉用具貸与事業所	那須塩原市南郷屋五丁目163番地	平成26年 3月31日	介護予防福祉用具貸与
0971500046	富士リレイト株式会社 代表取締役 山口 辰也	ひまわり館烏山営業所	那須烏山市旭一丁目17番2号	平成26年 3月31日	介護予防福祉用具貸与
0972500391	株式会社さとう 代表取締役 佐藤 喜代司	株式会社さとう	那須烏山市中央二丁目3番13号	平成26年 3月31日	介護予防福祉用具貸与
0971500046	富士リレイト株式会社 代表取締役 山口 辰也	ひまわり館烏山営業所	那須烏山市旭一丁目17番2号	平成26年 3月31日	特定介護予防福祉用具販売

(高齢対策課)

## 栃木県告示第183号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により指定障害児通所支援事業者から指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24の規定により次のとおり公示する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0951000033	特定非営利活動法人障害児・者トータルサポートセンター空親園事業所	大田原市親園824-1	特定非営利活動法人障害児・者トータルサポートセンター空	大田原市親園824-1	平成26年3月31日	児童発達支援放課後等デイサービス

(障害福祉課)

栃木県告示第184号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
市貝町土地改良区	平成26年3月28日

(農地整備課)

栃木県告示第185号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類	路線名	区間
県道	宇都宮亀和田栃木線	栃木市大町573-1から 栃木市昭和町25-1までの上り線
		栃木市平柳町1丁目522-2から 栃木市昭和町472までの下り線

(道路保全課)

公 告

○認定特定非営利活動法人の認定

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により次のとおり認定特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第49条第2項の規定により公示する。

平成26年4月8日

栃木県知事 福田 富一

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の事務所の所在地	認定の有効期間
特定非営利活動法人ウィメンズハウスとちぎ	中村 千恵子	宇都宮市塙田二丁目5番1号共生ビル3	-	平成26年3月26日から 平成31年3月25日まで

	階特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク内	
--	----------------------------	--

(県民文化課)

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、茂木都市計画道路の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課及び栃木県真岡土木事務所において平成26年4月8日から同月22日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

平成26年4月8日

栃木県知事 福 田 富 一

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時

平成26年5月8日（木）午後7時から

(2) 場所

茂木町大字茂木143-1

茂木町民センター別館ホール

2 都市計画の構想

I

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 の 線 数	幅 員	地表面式の区間における 鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・4・1	増井三坂線	茂木町大字増井字釜ヶ沢	茂木町大字三坂字高野坂	茂木町大字茂木字町田	約920m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差2箇所
	3・5・2	茂木増井線	茂木町大字茂木字弾正	茂木町大字増井字壹丁田	茂木町大字茂木字大町	約2,750m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平面交差4箇所

II

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 の 線 数	幅 員	地表面式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・1	茂木駅前線	茂木町大字茂木字新町	茂木町大字茂木字上ノ町	茂木町大字茂木字上ノ町	約50m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平面交差1箇所	
	構造形式の内訳		なお、茂木町大字茂木字新町地内に茂木駅前広場を設ける。								面積約1,500㎡

Ⅲ 茂木都市計画道路のうち3・4・4号茂木中央通線を廃止する。

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県真岡土木事務所（電話0285-83-8304）に問い合わせること。

（都市計画課）

**選挙管理委員会**

**栃木県選挙管理委員会告示第二十二号**

栃木県選挙管理委員会規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十六年四月八日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林恒夫

**栃木県選挙管理委員会規程の一部を改正する告示**

栃木県選挙管理委員会規程（昭和二十三年栃木県選挙管理委員会告示第八十七号）の一部を次のように改正する。

第三条の二第一項中「つど」を「都度」に改め、同条第三項の表宇都宮分室の項中「河内郡上三川町」を「上三川町」に改め、同表栃木分室の項中「（旧西方町の区域を除く。）」、下都賀郡のうち岩舟町」を削り、同表鹿沼分室の項中「、栃木市（旧西方町の区域に限る。）」を削り、同表小山分室の項中「下都賀郡のうち」を削り、同表那須塩原分室の項中「那須郡のうち」を削り、同表さくら分室の項中「塩谷郡」を「塩谷町、高根沢町」に改め、同表那須烏山分室の項中「那須郡のうち」を削り、同表芳賀分室の項中「芳賀郡」を「益子町、茂木町、市貝町、芳賀町」に改め、同表下都賀分室の項中「下都賀分室」を「壬生分室」に改め、「下都賀郡のうち」を削り、同表の備考を削る。

**附 則**

この規程は、平成二十七年四月一日以後に初めて行われる一般選挙から施行する。